

本田 地域間格差は生じないか



委員長 常任委員 厚生文
委員長 常任委員 広報

本田 眞二

そういった概念はない 町長



コンパクトシティー候補地

Q 少子高齢化社会でのコンパクトシティー構想と対応策
少子高齢化や人口減少社会の中で、コンパクトシティー化は必然の流れと思う。しかし、中心部の求心力がさらに増大し地域間格差が大きくなると予測するが、所見を問う。

A 町長 コンパクトシティー化を進めるにあたり、地域間格差という概念では捉えていない。むしろ、町公共施設が分散しており逆に不便をかけている。校区別での出生数や小学校生徒数で、さらに地域間格差が増大していかないか。

A 教育長 住民の積極的参加と協働の精神で、町と一緒に定住促進への方策を現実のものにする努力が必要。

Q 各小学校において単級のみを現在、すでにマイクロバス送迎での合同授業やICT利便での遠隔授業など、対応を多く組み入れる時期に来ている。現在4校の小学校で、今後の対応はどのように進められるのか。

A 教育長 学校間での連携、担任同士での事前打ち合

わせの時間確保、移動時間のロス、帰宅時間が遅くなるなどのデメリットのクレームが出た。各学校で同一時間割、同年同一の教科、これを設定しない限り実施は不可能と見ている。

Q 今から、小学校統合とマイクロバス登下校を模索する時期ではないか。

A 教育長 複式学級が2校に広がり、それぞれが2例になれば、決断を迫られる。出生数をしっかりと注視していかなければならない。

Q 高齢化社会対策として、定住自律圏内での乗り合いタクシーの相互乗り入れの申し合わせなど、総合病院や鉄道駅などのアクセスの確立にむけた協議は行っているか。

A 町長 有明定住自律圏では、今後乗り入れ等の可能性についての協議を行うこととしている。玉名定住自立圏において、可能性についての協議を行っているか。

ただ、バス路線等公共交通が運行している路線については、陸運局からの指導により、乗合タクシーの運行はできないため、検討を要することとなる。

Q 乗合タクシーをさらに便数も、日にちの制限も少なくして、それと行ける範囲も広くしていくほうが、高齢の方が増えていく現状においては良いと思うが、いかがか。

A 町長 バス路線がある場合は陸運局のほうで許可がおりないので、これからの協議になるが、調査把握をしながら、着実に進めていきたいと考える。

Q 全町の防災や安全を目的に、消防署、交番の立地場所や再配置は広域等と協議するのか。

A 町長 町政懇談会でも話したが、有明消防南関分署や南関交番も、できることならコンパクトシティーの中に入っていた方がいいと考えている。消防分署については、有明広域行政事務組合の所管であり、交番については熊本県

の所管なので、今後話をしたいと考えている。私はコンパクトシティーの中に入れていくことは、救急や火災だけでなく、総合的な防災計画として一緒にいろんな活動ができるということ、行政の職員も有明消防に手伝いができる、連携ができるとするならば、そういった町全体の総合的な防災計画に役立てるための施設ということを取り扱っていききたいと思う。

Q 地域間格差是正のため、街づくり事業や振興策においても区別が必要と思う。例えば、住宅建築補助金を一小学校区以外とするなど。いかがか。

A 町長 地域間格差という概念はない。

まとめ 超限界集落と表現が75歳以上の方が50%を超える地域も出てきている。小学生がいない地区もある。これからの10年後を予測して、全町一体、先を読んだ事業や振興をお願いしたい。

超限界集落と表現が75歳以上の方が50%を超える地域も出てきている。小学生がいない地区もある。これからの10年後を予測して、全町一体、先を読んだ事業や振興をお願いしたい。



総務産業常任副委員長
議会運営委員
広報常任委員

立山比呂志

有害鳥獣駆除(鳥インフルエンザ) 対策は充分か？ 立山

防疫マニュアルを作成し、研修も行っている。

経済課長

Q 環境省から11月に鹿児島県出水市で回収されたナベツルから遺伝子検査によりA型インフルエンザウイルス遺伝子陽性が確認された。12月13日のニュースでは名古屋の東山動物園で鳥インフルエンザで閉館している。野鳥関係で熊本全域に緊急死亡野鳥等調査区域に指定し、監視で強化しているところですか。そこで町の対策を尋ねる。

A 経済課長 今年鳥インフルエンザは鳥インフルにか青森まで日本全国、非常に危険な状況になっておるところです。本町では毎年、城北家畜保健衛生所主催で年3回ほど、机上と実地訓練が行われており、それに参加して万に備えておるところ

です。昨年、荒玉管内では、ほかの市町に先駆けまして、本町が防疫マニュアルを作成しており、役場職員への研修も行っているところですか。万が一町内で発生した場合は、このマニュアルに沿って県や近隣市町の協力を頂き、対処することにしております。また、町内の養鶏農家へは、県からも注意喚起がされておるところです。役場からも文書を送付しまして、厳重に警戒するよう通知しているところですか。

Q 防疫対策用品の確保はどのようになっているのか尋ねる。

A 経済課長 防護服については17枚、防護服セットについては60セットあり、初動防疫には対応できるようにになっていきます。



養鶏場

報告 猟友会と環境省で調査したため、定例会後に起った鳥インフルエンザ事件の報告をします。

▼12月26日 16:40

上坂下の養鶏場より50羽の鶏が死んでいると城北家畜保健衛生所に通報が入る

▼11月12日

8日の家禽検査の結果陰性(異常なし)と確認

▼1月19日

防疫埋却措置完了21日経過

▼12月27日 5:00

移動制限区域解除、消毒ポイントも解除

▼12月27日 5:00

環境省広報室からの報告

▼12月28日 3:25

野鳥の緊急調査が28日午後から町の主要ポイントの案内の協力依頼がありました。環境省(2名)東京の自然環境研究センター(2名)玉名振興局(1名)計6名で調査を行った。環境省広報室より出た結果が下記のとおりになっております。

▼12月28日 3:25

殺処分完了、殺処分羽数約92,000

▼1月8日

防疫埋却措置完了10日経過に伴い周辺半径3km農

12月28日から30日に野鳥緊急調査チームを現地派遣し、現地の野鳥の生息状況等の調査を実施しましたので、以下のとおり結果をお知らせします。

1 調査結果
12月28日～30日にかけて、熊本県南関町発生地点周辺半径10km圏の野鳥監視重点区域内および周辺の、渡り鳥の飛来地等の計19地点において生息状況調査、死亡野鳥調査等を実施。野鳥の大量死は認められなかった。

2 今後の対応
野鳥監視重点区域において、熊本県、福岡県と連携し、引き続き野鳥の監視を実施。

他に広がることなく、終息して安心していただけます。殺処分に参加された県職員、自衛隊員の皆様には感謝しております。また、町職員の方々は発生から終息の1月19日までの25日間のべ約300人を動員して頂き、本当にお疲れさまでした。

環境省広報室からの報告
野鳥の緊急調査が12月28日～30日に行われた。その中で、町猟友会に28日の午後から町の主要ポイントの案内の協力依頼がありました。環境省(2名)東京の自然環境研究センター(2名)玉名振興局(1名)計6名で調査を行った。環境省広報室より出た結果が下記のとおりになっております。

7:45 消毒ポイントにて消毒開始
18:00 殺処分約50%
▼12月28日 3:25
殺処分完了、殺処分羽数約92,000
▼1月8日
防疫埋却措置完了10日経過に伴い周辺半径3km農

業の家禽検査
▼1月12日
8日の家禽検査の結果陰性(異常なし)と確認
▼1月19日
防疫埋却措置完了21日経過
▼12月27日 5:00
移動制限区域解除、消毒ポイントも解除
▼12月27日 5:00
環境省広報室からの報告
▼12月28日 3:25
野鳥の緊急調査が28日午後から町の主要ポイントの案内の協力依頼がありました。環境省(2名)東京の自然環境研究センター(2名)玉名振興局(1名)計6名で調査を行った。環境省広報室より出た結果が下記のとおりになっております。

農業振興はどのように展開していくか?

立山



委員長 常任委員 産業運営委員 総務課長 議員 広報常任委員

立山秀喜

圃場整備推進、担い手の確保、安定生産や高所得率作物の導入が必要!

町長

Q 農業振興について以前は、果樹・畜産・施設園芸など活発に営まれており、担い手や後継者もかなりいたように思われるが、現在では、減少の一途である。そこで、これから町の農業振興についてどのように展開していくか、町長の考えを問う。

A 町長 農業の振興を図る上では、圃場整備を推進しながら、担い手の確保と安定生産ができる作物や所得率の高い作物の導入が必要であると考え、担い手については、認定農業者を中心に若手の新規就農者も若干参入されている。町では、夏秋ナスの栽培を振興している。遊休農地は万次郎カボチャも推進し

ている。米価が下落する傾向にある中、また高齢化が進む中、担い手の確保を図り、JAの協力を得ながら農業の振興を図る必要があると考えている。今年7月スタートした、ふるさと応援団事業において、米の販売が順調に推移しており、いろんなところへの広がりも期待している。

Q 南関町では、果樹・施設園芸・露地野菜・水稲などが栽培されているが、経費が以前より高くなっており、農家手取りが減っているのが現状である。又価格の暴落や付加価値をつけての販売で六次産業化での加工をできないか。

A 経済課長 農家だけでなく六次産業化するのは非常に厳しいと思う。保健所関係、加工施設、販売開拓が厳しくコスト高



進む圃場整備

になるので企業と連携して進めるのがベターだと思う。

A 町長 これから六次産業を進めていくというところで、地方創生の生産拠点整備交付金というのを今年度申請で来年度事業で動き出す予定で、国との調整中である。南関町の特産品を使った六次産業に結びつけるためのハード面からの整備、そしてみんなで作る

というソフト面が重要である。今度は生産者だけではなく、高齢者もそこで働けるような場になるように視野を広げて取り組むことができればと思う。

Q 水田の基盤整備が進んでいながら、進捗状況、整備後の農業推進はどのように行うか。又基盤整備が終了している所の対策はどのようにしているか。

A 町長 中山間地域総合整備事業において、最後の高久野校区に工事着手した所で、今後新たに、17ヶ所100ha程の整備を予定している。先月より土壌調査を始め、来年以降は基礎調査を行う予定となっている。圃場整備が完了した場所においては、米だけではなく、収益性が高く出口の見える施設園芸や露地野菜、複合経営が必

要となり、担い手への農地集積・集落営農組織設立の支援も重要になってくると思う。

A 経済課長 今年度は土壌調査で終わり、来年度以降は基礎調査も読み、県の予算との兼ね合いもあり、最終的に面工事が終了するのは4、5年先になると考える。圃場整備後の集落営農のメリットをモデル的に進めているがなかなか進まないのは現状である。

まとめ 農業振興については、南関町の特産品を無駄なく有利に付加価値をつけて販売するに当たり六次産業化をする施設が必要である。特に米については食味の均一化を図るためにブレンドする必要があり、加工する施設も必要になる。圃場整備については100haの早期着工完成を、又圃場整備完了後の地域については、担い手の確保と農地集積、集落営農組織のモデル的立ち上げを望む。



委員長 常任委員 産業常任委員 総務常任委員
副委員長 特別委員会 地方創生特別委員会
組合議員 行政事務組合 有明広域

杉村博明

一親等の職員は現在、何組あるか

杉村

現在、親子で在職している職員は3組

町長

Q 佐藤町長になり、職員採用で一親等の職員は現在何組あるか、また採用の際二次試験や面接で採用を決定されると思うが、その際に親子関係も知りうるが何故知り得ながらも一親等職員を採用されたか、他にも採用試験を受けた方々いたと思うがどの様に違いがあったのかを聞く。

A 町長 平成26年4月から町長として職員を5名採用しているが、一親等の職員は採用していない。職員採用については、公平さが求められる基本的な能力を一次試験で見定め、合格者の中から面接によって採用を決定することとなり、その際本人そのものの評価

を行うことが重要で、応募者の適正と能力のみを基準とする。

親子関係も知りながらとの問いは、私自身が面接した二次試験による採用はありません。

今後も一親等の職員を採用し継続するのか、止めるのかとの尋ねについては、能力の高い職員を採用することも基準として行かなければならないと考えている。

町の将来を担っていただくために優秀な職員が必要であり、能力の高い職員を採用すること、そういった基準を満たしていかなければならないとおもっている。

親子関係があると人事異動あたりにも支障を来す、これは確かにそう思います。町民の皆さんから私に対しても、そういった何で親子かということは聞くことでもあります。

私の方からそれをしませんという言い方はできませんが、町民の沢山の皆さんが思いを持っておられることは心の中に留めておきたい。

Q 現在、南関町では南関町環境美化に関する条例があるが、この条例の中では空き缶ポイ等捨てに関する罰則もなく、全く効果的な条例とは思えないうえ、他の環境保全の条例の一部として扱われており、意味を成していないため、空き缶等ポイ捨て禁止条例を制定して環境保全に取り組んではいかがか

A 町長 現在6月の一斉クリーン作戦、7月から8月に実施している海・川の日に、町民の皆様方や事業所の方々のご協力の下、環境美化活動に努めているところである。

各地区に不法投棄防止監視員さんを置き、毎月の巡回と報告をお願いしておりこの結果、不法投棄等のごみは減少傾向にあるのではないかと感じている。

ご指摘のとおり、現在の環境美化条例には罰則規定がないのも事実で新条例として



ポイ捨て状況

ができる。均等待遇ということで、何人も人種・国籍・心情・性別・社会的身分・門地・従前の職業・労働組合の組合員であること等を理由に差別的取り扱いを受けることはないというところで法律にも定めているため、その条件を付けるということとは適当ではないと答弁であった。

私は差別的な質問をしたわけではない。ただ、親子で役場職員としていけば、いろんな弊害や職員間の人事異動にも影響を受け、採用に関し要らぬ疑いも持たれ不信を招きかねない、職員には責任はないが採用に関しては配慮できるものと考えている。

また、町長は優秀な職員が必要であると答弁されたが、

学力だけの判断は出来るが、能力については採用後でないと出来ないことである。つまりは、採用にあたり住民の方々に不信を招かないよう注意することが大事である。

まとめ 今回、一親等の職員に関する質問を行ったが、近隣市町は親子の採用はない。総務課長の答弁では何人も公共の福祉に反しない限り、職業を自由に選択すること